

葛飾区立よつぎ小学校・四ツ木中学校
改築のための基本的な考え方

葛飾区
葛飾区教育委員会

■ 目次

I 敷地条件

1	敷地概要	1
2	法的条件	2
3	建設地周辺環境(四ツ木中学校・四つ木四丁目公園)	3
4	通学区域	4
5	既存施設の概要	5
6	よつぎ小学校既存校舎現況図	6
7	よつぎ小学校平面図	7
8	よつぎ小学校既存樹木の状況	9
9	よつぎ小学校既存モニュメント等の状況	10
10	四ツ木中学校既存校舎現況図	14
11	四ツ木中学校平面図	15
12	四ツ木中学校既存樹木の状況	17
13	四ツ木中学校既存モニュメント等の状況	18
14	四ツ木中学校騒音状況	20

II 改築のための基本的な考え方

1	改築のための基本的な考え方	21
2	施設整備の基本的な考え方	22
3	配置比較表	24

III 検討体制

1	葛飾区立よつぎ小学校・四ツ木中学校改築懇談会運営要綱	25
2	検討体制	27

I 敷地条件

1 敷地概要

よつぎ小学校

所在地：東京都葛飾区四つ木四丁目8番1号

敷地面積：6, 832 m²

アクセス：京成線四ツ木駅より徒歩約10分

四ツ木中学校

所在地：東京都葛飾区四つ木四丁目22番1号

敷地面積：8, 365 m²

アクセス：京成線四ツ木駅より徒歩約12分

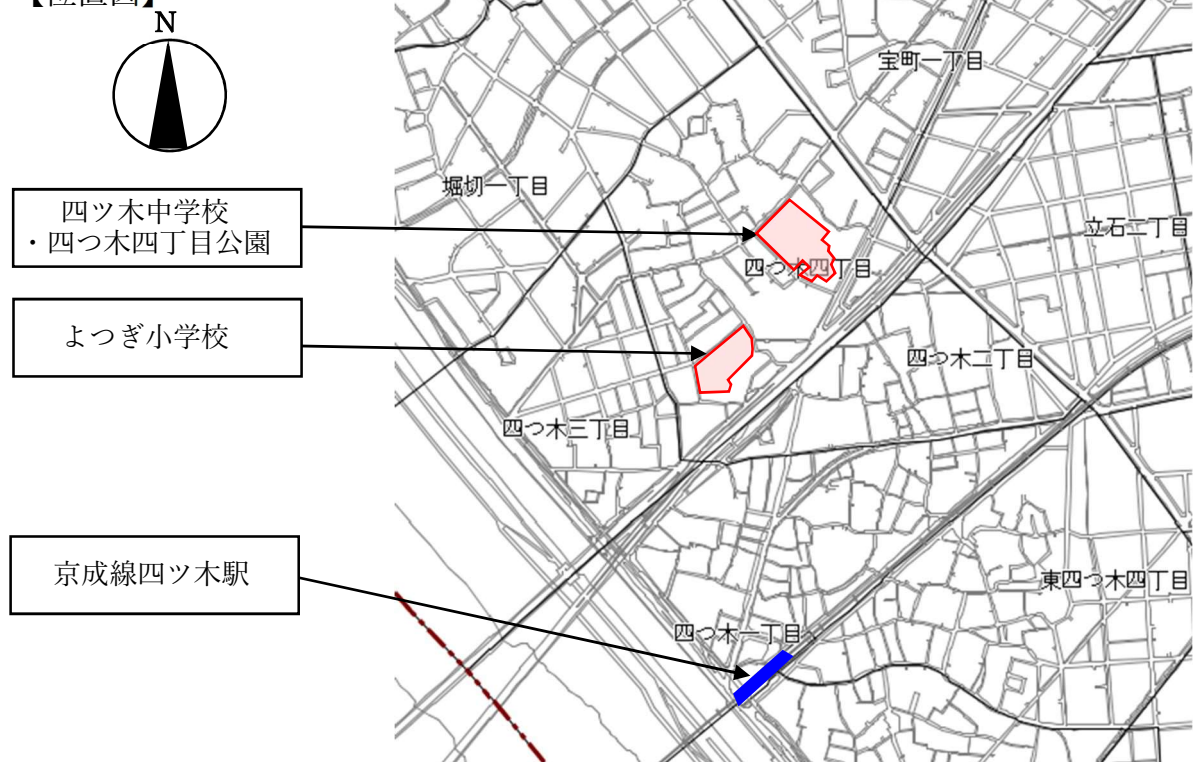
四つ木四丁目公園

所在地：東京都葛飾区四つ木四丁目24番11号

敷地面積：2, 594 m²

本計画では、四ツ木中学校と四つ木四丁目公園の敷地に、よつぎ小学校及び四ツ木中学校の施設一体型校舎を整備していくこととします。

【位置図】



(「かつしか電子まっぷ」より)

2 法的条件

1 地域・地区要件等

用途地域	準工業地域	
容積率	200%	
建ぺい率	60%	
防火指定	準防火地域	
高度地区	第二種高度地区	
日影規制	5.0h-3.0h/4m	

2 本事業の計画及び実施に係る主な法令・条例等

- ・学校教育法
- ・建築基準法及び同法施行令
- ・都市計画法
- ・消防法
- ・エネルギー使用の合理化に関する法律及び同法施行令
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び同法施行令
- ・東京都建築安全条例
- ・東京都福祉のまちづくり条例
- ・東京都高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例
- ・東京都景観条例
- ・東京都環境確保条例（東京都建築物環境計画書制度）
- ・葛飾区建築基準法施行細則
- ・葛飾区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- ・葛飾区緑の保護と育成に関する条例
- ※その他、本事業に関連する法令等



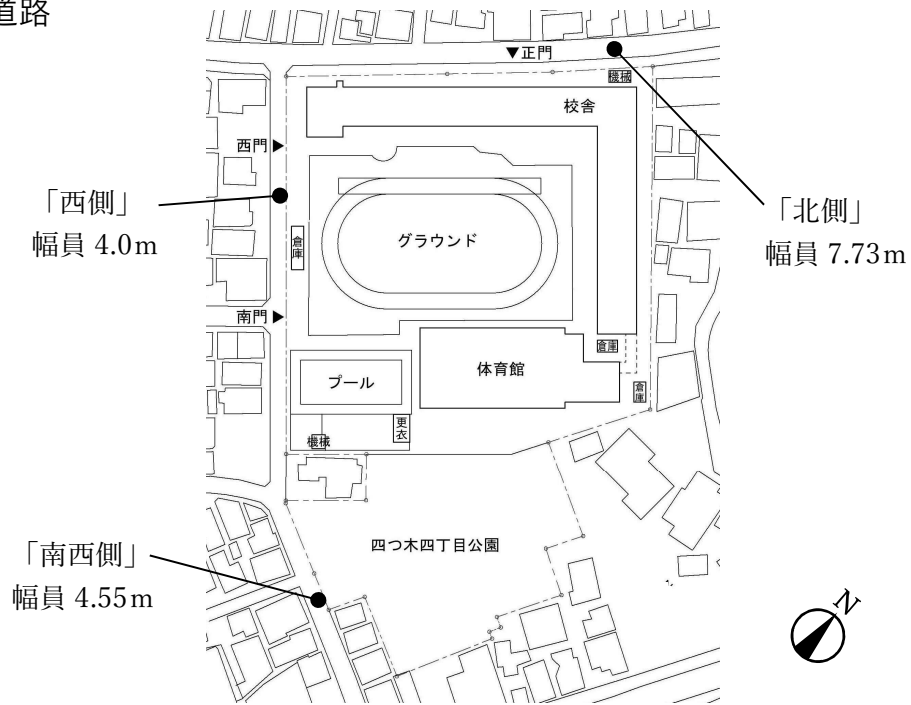
凡例

- : 計画地
- : 準工業地域

（「かつしか電子まっぷ」より）

3 建設地周辺環境（四ツ木中学校・四つ木四丁目公園）

1 周辺道路



①西側道路から北方向



⑧北側道路から東方向



②四つ木四丁目公園



④西門



⑦正門



③南門



⑤西側道路交差点

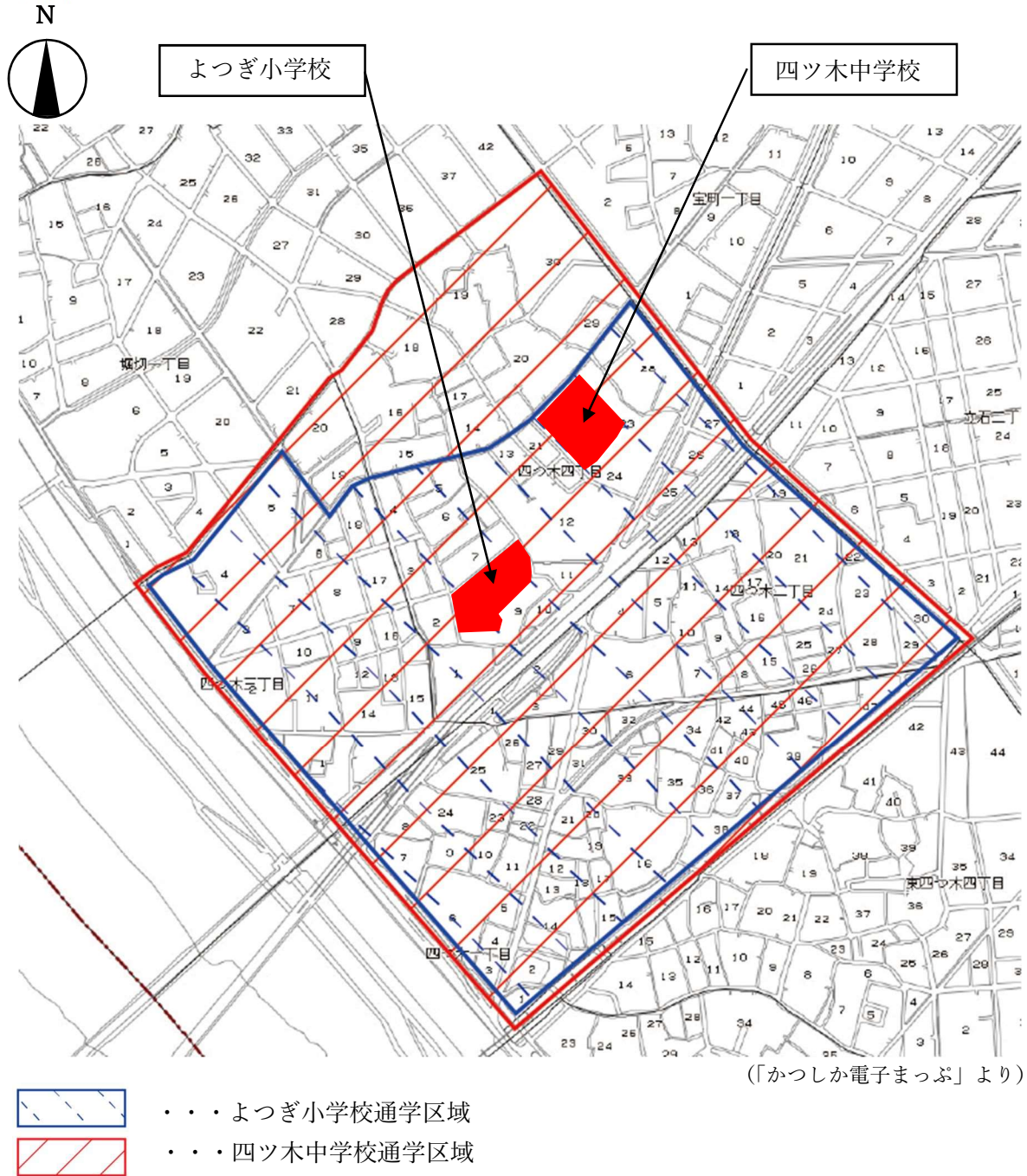


⑥北側道路から西方向

4 通学区域

よつぎ小学校	四ツ木中学校
四つ木1丁目 1～47番	四つ木1丁目 1～47番
四つ木2丁目 1～30番	四つ木2丁目 1～30番
四つ木3丁目 1～18番	四つ木3丁目 1～20番
四つ木4丁目 1～13・21～28番	四つ木4丁目 1～30番

【通学区域図】



5 既存施設の概要

1 施設規模

		よつぎ小学校	四ツ木中学校
敷地面積		6,832 m ²	8,365 m ²
建物延床面積 (附属建築物を除く)		4,074 m ²	5,687 m ²
校舎	面積	3,530 m ²	4,853 m ²
	竣工年	S38、S39、S43	S 35、S36、S37、S38
屋内運動場	面積	544 m ²	834 m ²
	竣工年	S46	S57
屋外プール		4 コース(25m×8m)	5 コース(25m×11m)
校庭		2,720 m ²	2,758 m ²

2 施設内容

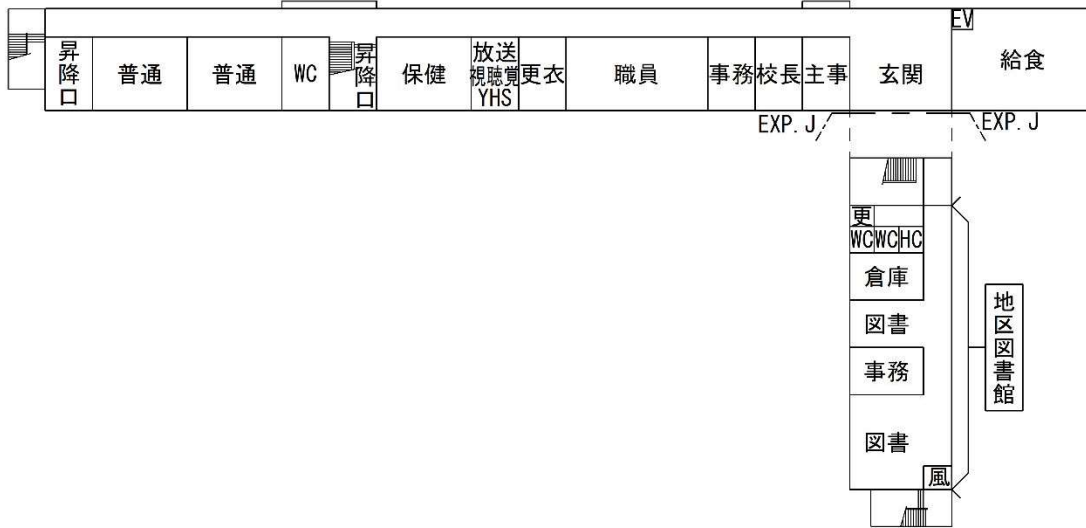
	よつぎ小学校	四ツ木中学校
普通教室	12 室	6 室
特別支援学級	—	D 組
特別支援教室	そよかぜ	ST ROOM
特別教室	理科室、音楽室、図工室、家庭科室、学習センター(学校図書館)、少人数教室、コンピュータールーム等	理科室、金工室、木工室、音楽室、調理室、被服室、学習センター(学校図書館)、数学教室、英語教室、教育相談室等
屋内運動施設等	体育館、屋外プール	体育館、屋外プール
管理諸室	校長室、職員室、事務室、保健室、放送室、主事室、地域連携室、給食室等	校長室、職員室、事務室、保健室、放送室、主事室、地域連携室、給食室等
併設施設	わくわくチャレンジ広場室、備蓄倉庫、四つ木地区図書館	備蓄倉庫

6 よつぎ小学校既存校舎現況図

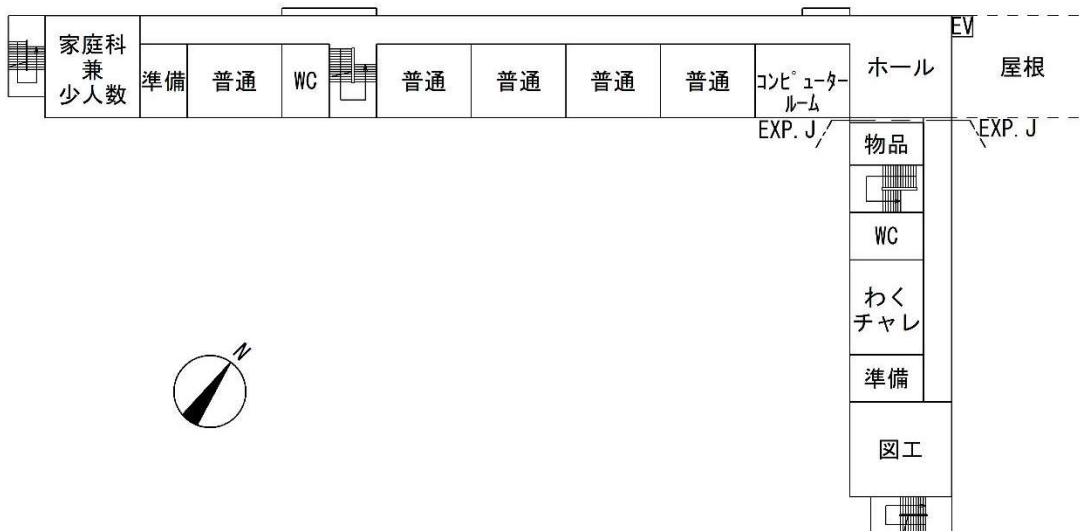


7 よつぎ小学校平面図

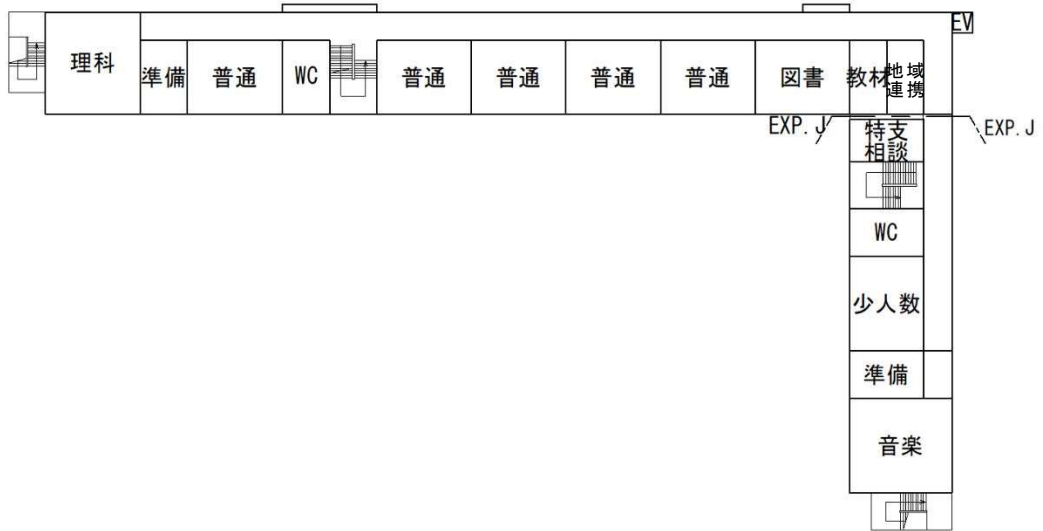
1階平面図



2階平面図



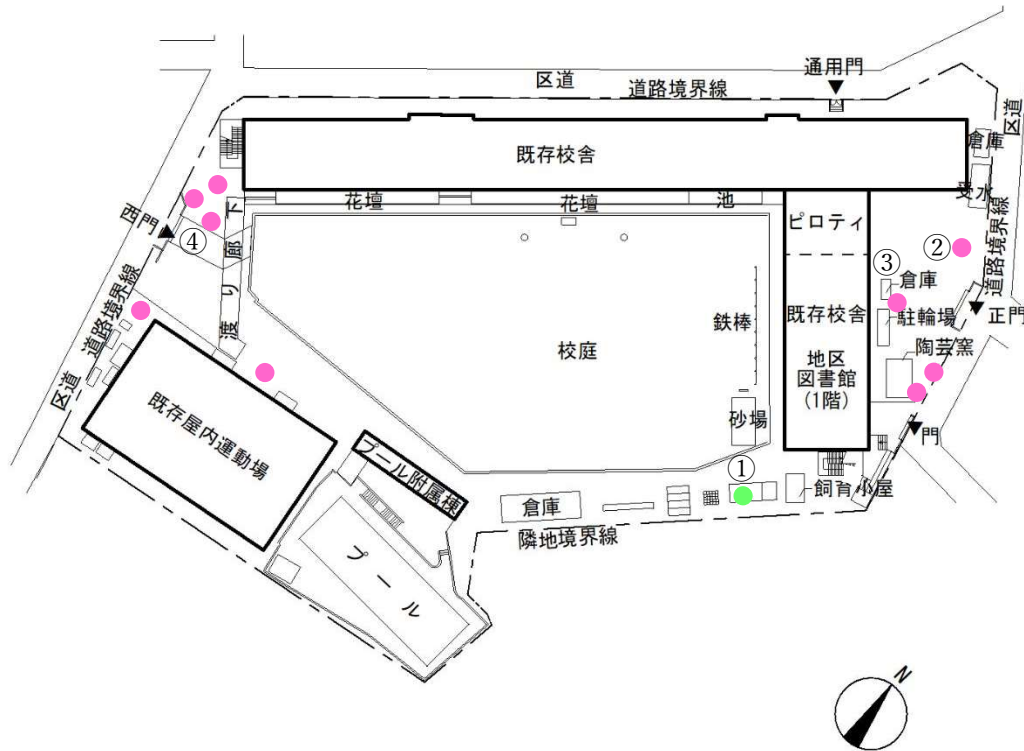
3階平面図



R階平面図



8 よつぎ小学校既存樹木の状況



凡例	● : さくら
	● : 記念樹



① 記念樹：ナンカマド



② 記念樹：鹿角の桜 1



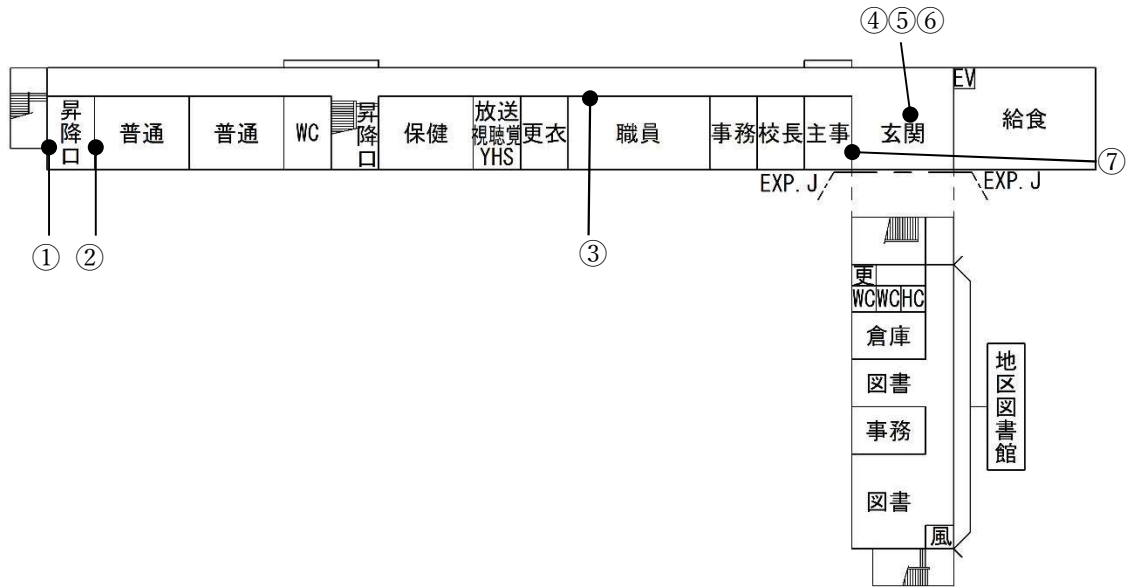
③ 記念樹：鹿角の桜 2



④ 記念樹：さくら

9 よつぎ小学校既存モニュメント等の状況

1階平面図



①レリーフ(第67回卒業記念)
高さ:1,200/幅:6,000



②学校のあゆみ-旧四ツ木小-(昇降口)
高さ:1,200/幅:5,500



③鏡
高さ:1,300/幅:1,200



④ショーケース
高さ:900/幅:1,800/奥行:750



⑤ショーケース
高さ:900/幅:1,800/奥行:750

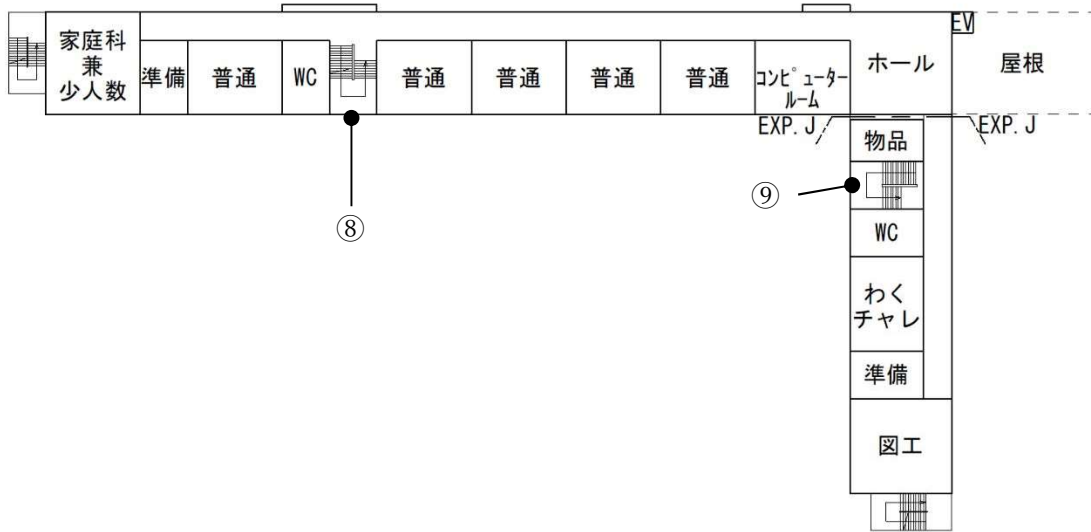


⑥ショーケース
高さ:900/幅:1,800/奥行:750



⑦学校のあゆみ-よつぎ小-(玄関)
高さ:750/幅:3,050

2階平面図

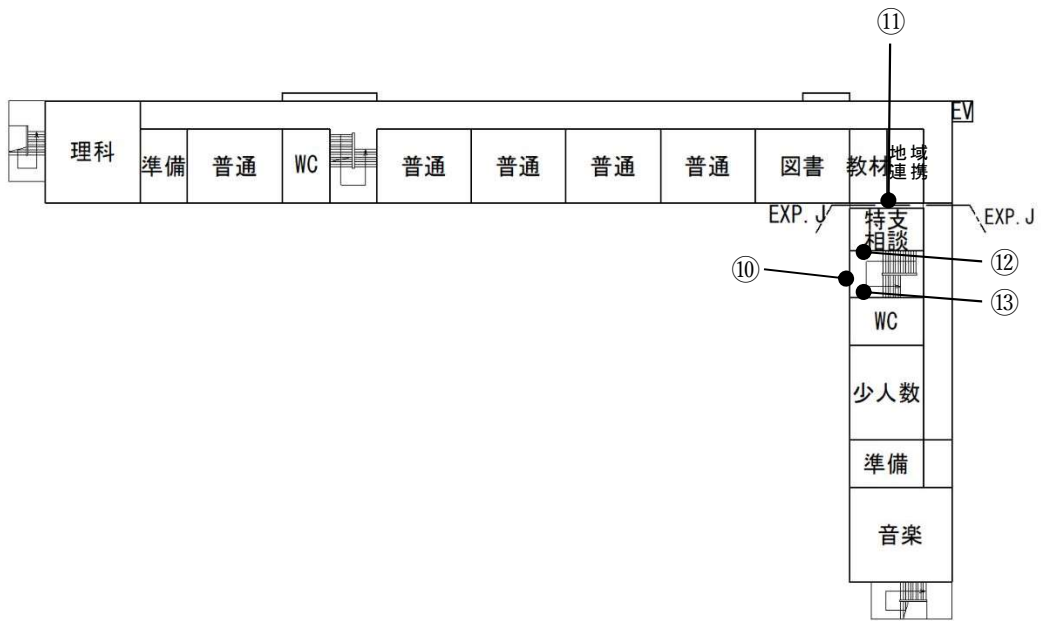


⑧掲示板 (第 62 回卒業記念)
高さ:700/幅:2,800



⑨掲示板 (第 63 回卒業記念)
高さ:1,000/幅:2,800

3階平面図



⑩掲示板(昭和 63 年卒業記念)
高さ:1,000/幅:2,800



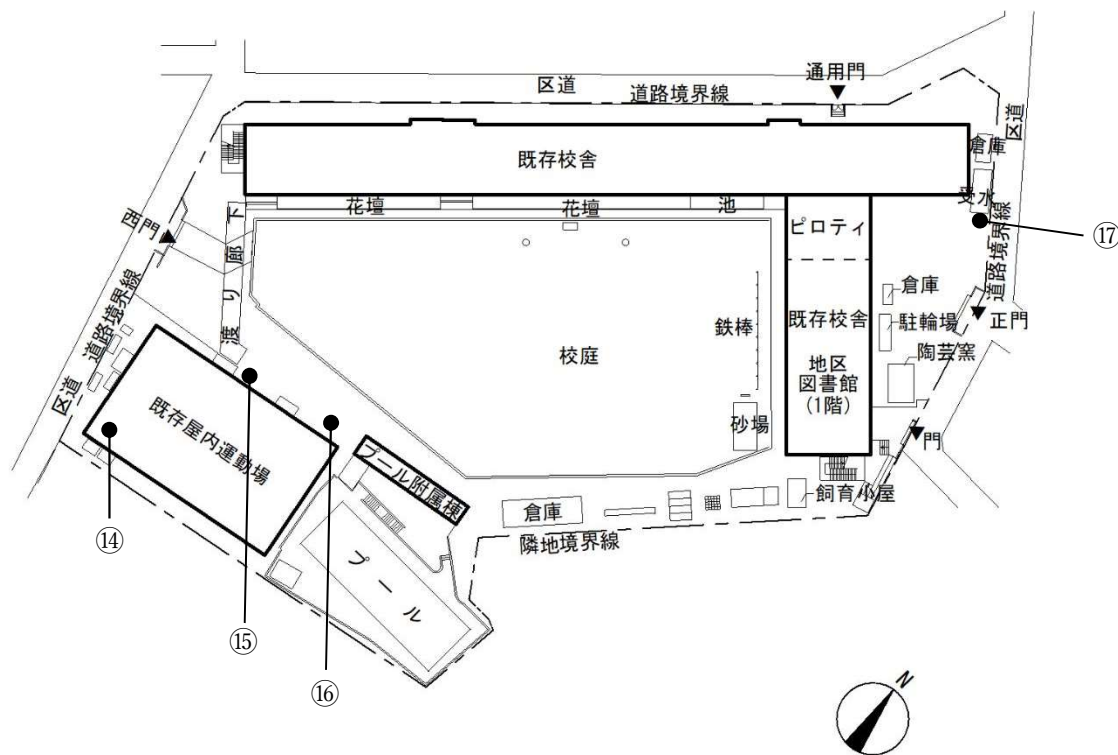
⑪レリーフ-旧西浜江小-
高さ:550/幅:550



⑫校歌-旧四ツ木小-(第 68 回卒業記念)
高さ:2,460/幅:1,820



⑬校歌-旧西浜江小-(昭和 61.62 年卒業記念)
高さ:1,600/幅:2,770



⑭校歌板
高さ:1,750/幅:2,600



⑮壁画 (第54回卒業記念)
高さ:2,300/幅:10,900



⑯トータルポール
高さ:2,000/幅:250φ



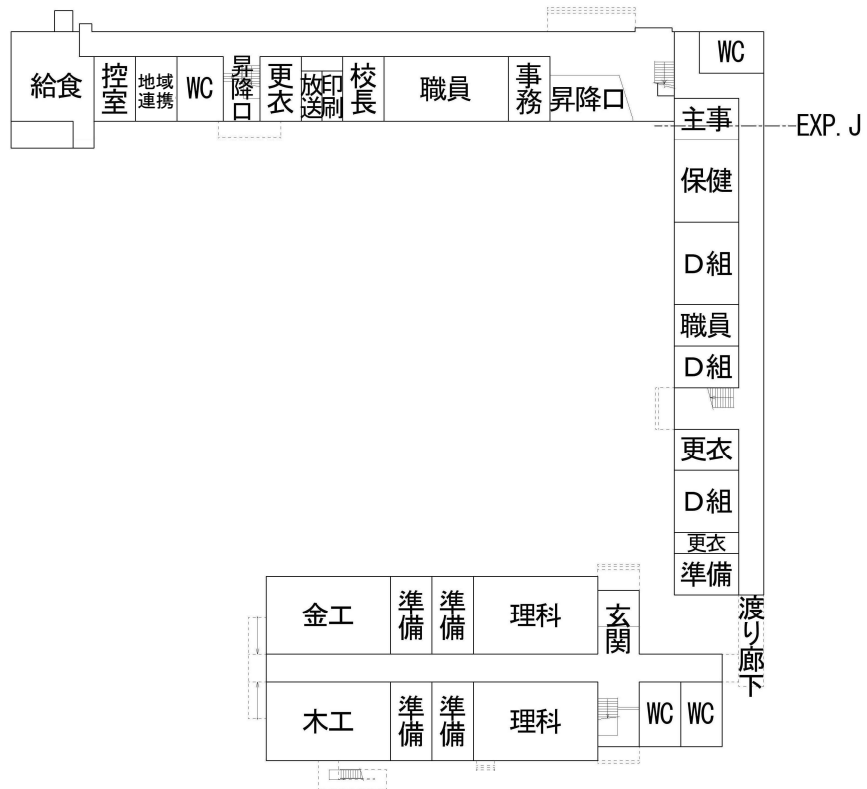
⑰二ノ宮金次郎像

10 四ツ木中学校既存校舎現況図

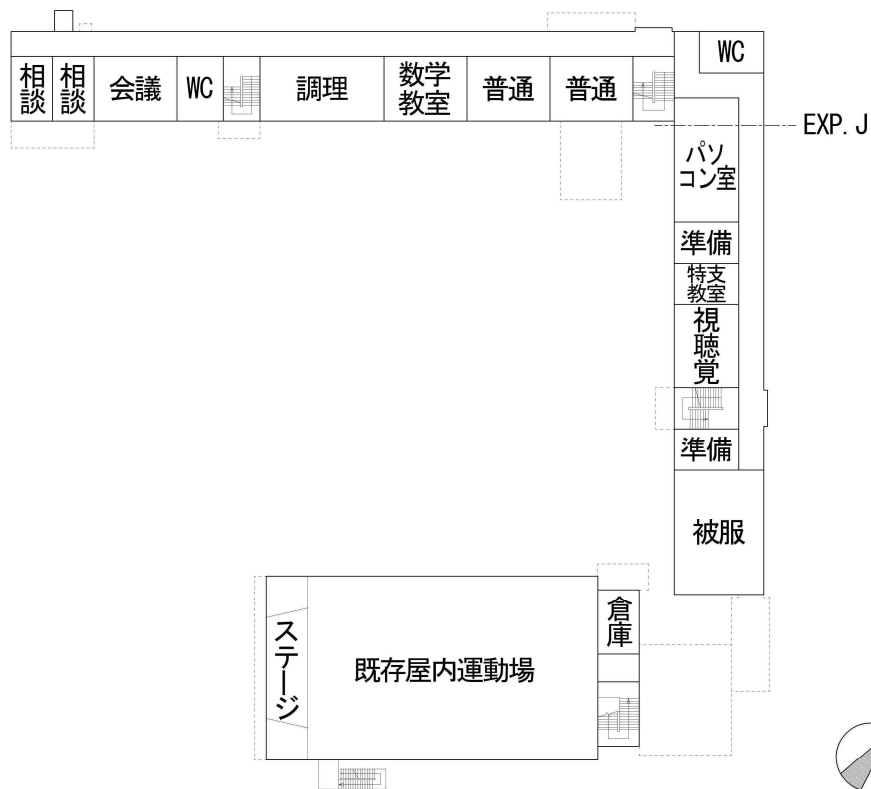


1 1 四ツ木中学校平面図

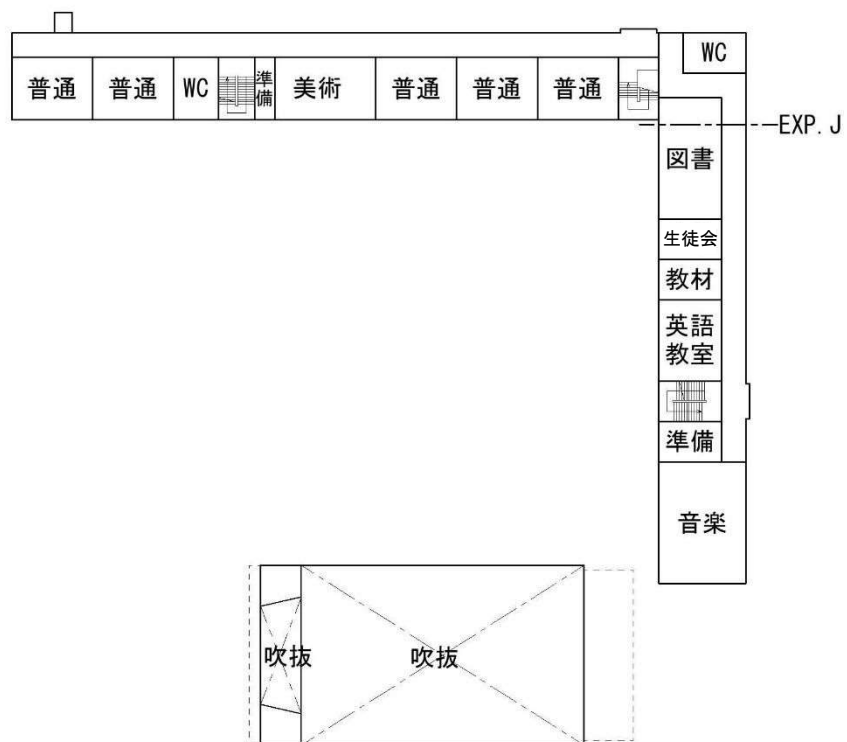
1 階平面図



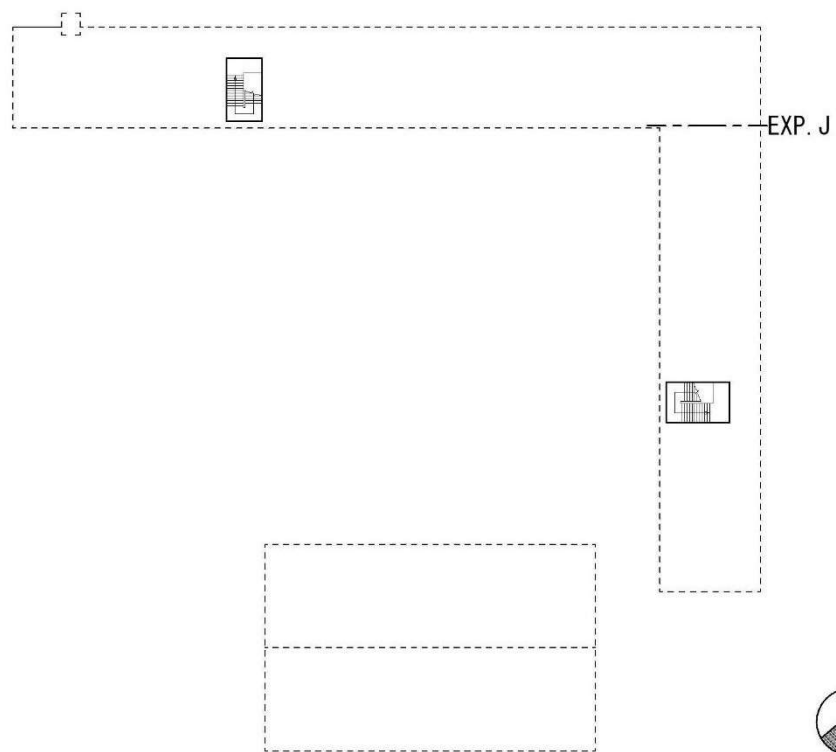
2 階平面図



3 階平面図



R 階平面図



1 2 四ツ木中学校既存樹木の状況



凡例	●	：さくら
	■	：吉野園
	●	：モミジ
	●	：ウメ



① さくら



② さくら



③ 吉野園



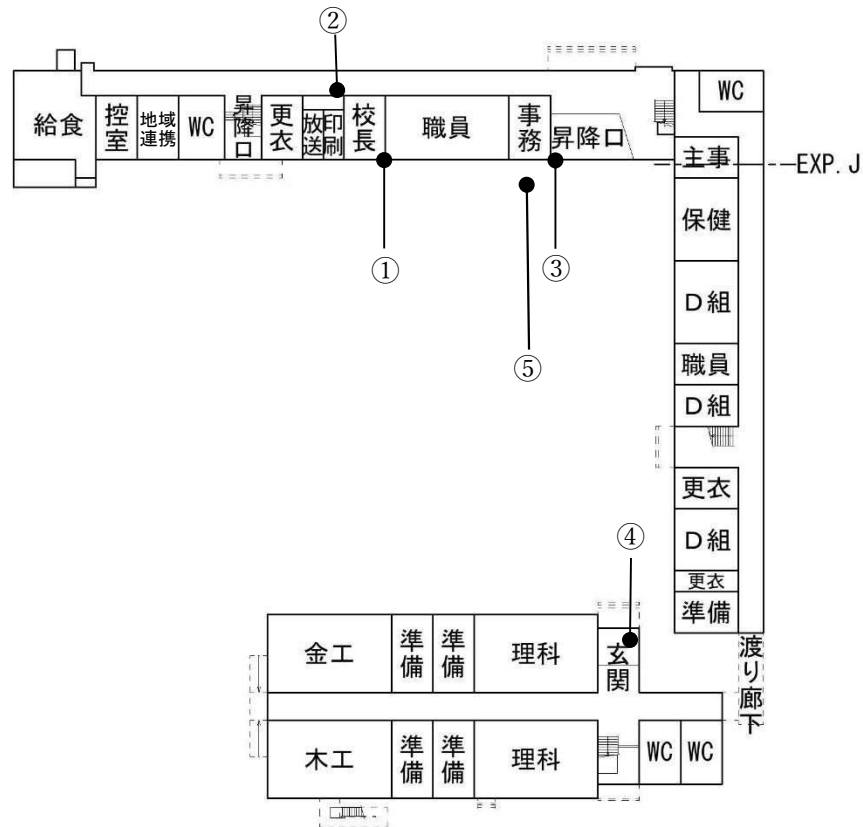
④ モミジ



⑤ ウメ

1 3 四ツ木中学校既存モニュメント等の状況

1階平面図



①浮世絵（吉野園）
高さ:900/幅:2,000



②絵画
高さ:470/幅:370



③レリーフ
高さ:710/幅:1,070

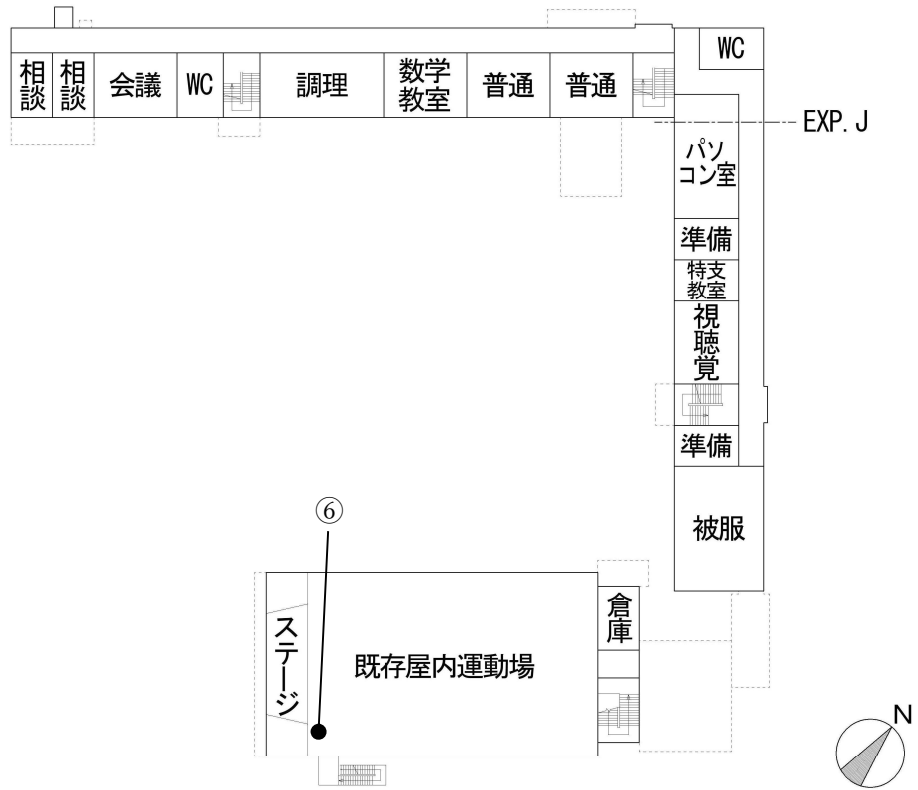


④レリーフ
高さ:1,200/幅:1,600



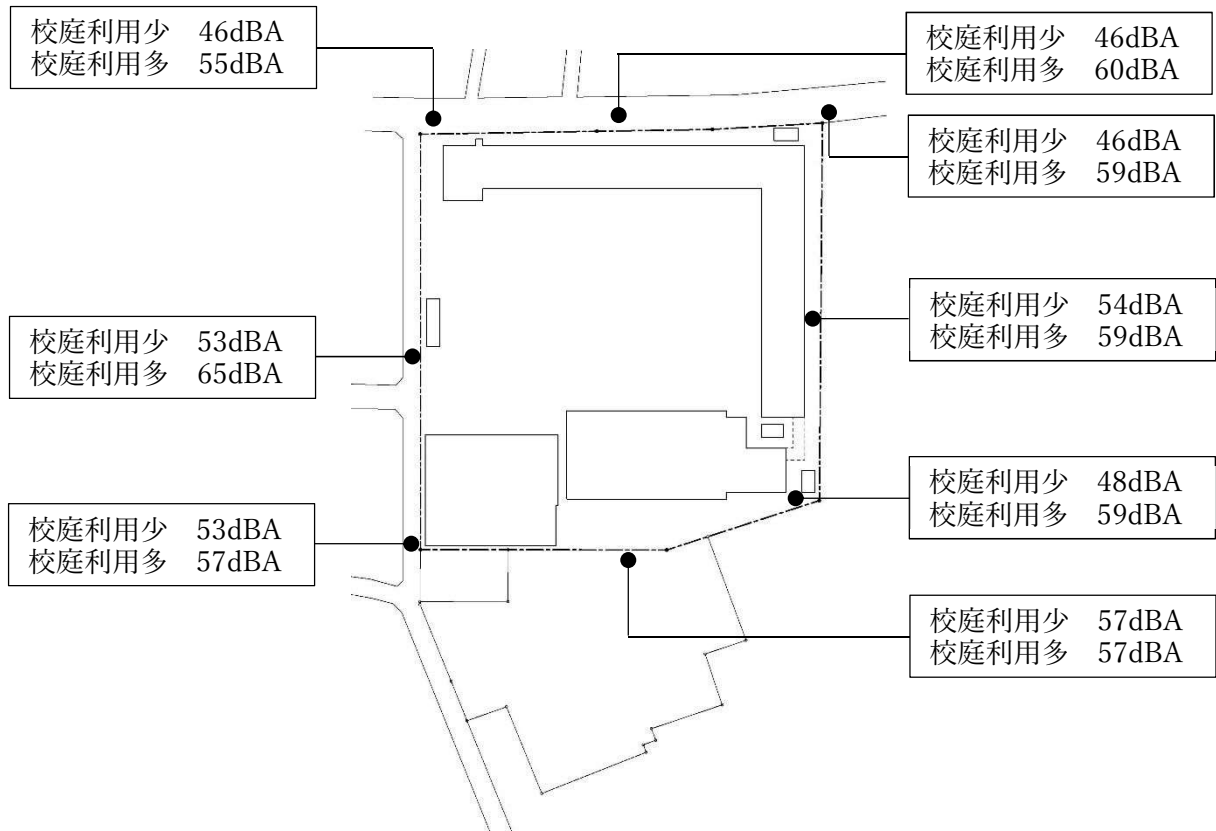
⑤石碑（吉野園跡）
高さ:2,100/幅:1,000

2階平面図



⑥校歌板
高さ:1,570/幅:1,780

1 4 四ツ木中学校騒音状況



■騒音チェック
9:00~10:20...校庭利用少
10:20~10:40...校庭利用多

測定日：令和2年12月3日（木）午前9時~11時

天候：晴れ

主騒音源：交通騒音（敷地外周全体）

単位：dBA（デシベルエー）

参考：普通の会話 60dBA、遮断機音 75dBA、電車通行音 85dBA

Ⅱ 改築のための基本的な考え方

1 改築のための基本的な考え方

葛飾区では、児童・生徒が安全・良好な環境で過ごすことができるよう、学校改築に計画的に取り組んでおり、平成30（2018）年度に、学校施設の老朽化の状況や児童・生徒数の推移、地域バランス等を総合的に勘案した結果、今後10年間の間によつぎ小学校の改築を進めていくこととしました。

よつぎ小学校の改築に当たっては、令和2（2020）年度に小学校関係者や通学区域の自治町会長などで構成する改築懇談会を設置し、様々な観点から意見交換を行ってきましたが、学校敷地が狭く周辺道路も狭隘なため、通常よりも長い工事期間と経費を要する見込みであることが課題となっていました。

その中で、よつぎ小学校に近接する四ツ木中学校と中学校に隣接する四つ木四丁目公園を活用して小学校と中学校の施設一体型校舎とする案が出され、以降の改築懇談会では、四ツ木中学校関係者も交えての検討を進めてきました。

小学校と中学校を施設一体型校舎とする計画は、工期の短縮、避難所機能の向上、建築・維持管理コストの縮減のほか、現在も小学校と中学校が近接し、ほぼ同一の通学区域であるという地理的条件などを踏まえ、本計画を推進していくことといたしました。

2 施設整備の基本的な考え方

葛飾区立よつぎ小学校・四ツ木中学校改築懇談会の意見を踏まえるとともに、「葛飾区立学校の改築に向けた指針」などに基づき、次のとおり施設整備の基本的な考え方を定めます。

1 改築懇談会での意見を踏まえた考え方

(1) 小中連携教育の推進

- ①小学校と中学校の校舎を一体化するに当たり、小学校と中学校を分けながらも、より連携教育を行いやすい配置とします。
- ②児童・生徒が進級に伴って自らの成長が実感できるように、施設面での工夫を行います。

(2) 地域のシンボルとなる学校づくり

- ①学校と地域との繋がりが持てるようにするため、小学校と中学校のそれぞれの歴史や伝統を継続していくための空間を整備します。
- ②屋外空間を充実させるため、建物の一部をピロティにするなどの検討をします。

(3) 教育環境の充実

- ①笑顔あふれる学校にしていくため、校舎の内装を木質化するなど、柔らかで温かみのある校舎を目指します。
- ②教育ニーズの変化に弾力的に対応でき、目的に応じ、間仕切りなどによる変更や用途変更が容易に行える部屋を整備します。

(4) 防災機能の向上

- ①地域の避難所としての機能を確保するため、災害時を考慮した諸室配置と防災機能の設備整備を進めます。
- ②水害時にも避難所機能を維持できるようにするため、屋内運動場は2階以上に配置し、必要な機能は浸水しない高さに設置します。

2 「葛飾区立学校の改築に向けた指針（平成25年3月）」その他区の施策に基づく考え方

(1) 学習センター（学校図書館）の整備

児童・生徒が主体的に考え学ぶ「自学自習」を習慣づけられるようにするため、学校図書館や視聴覚室、学習スペース等の機能を一体化した「学習センター（学校図書館）」を整備します。

(2) 校内学童保育クラブの整備

児童が放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるような環境を整備します。

(3) 学校外の屋内温水プールの活用

改築後の小学校と中学校の施設一体型校舎には学校プールは設置せず、水泳指導は学校外の屋内温水プールを活用して行います。

なお、新しい校舎は、プールを設置しないことによりできるスペースを有効に活用していきます。

3 配置比較表

		北側校舎案	西側校舎案	東側校舎案
凡例 				
案の特徴		立面上で小学校と中学校を区分	平面上で小学校と中学校を区分	平面上で小学校と中学校を区分
改築後	校舎面積	約11,250㎡	約11,750㎡	約12,000㎡
	校庭の広さ	約4,250㎡	約4,000㎡	約3,750㎡
	近隣への影響	南西側（左側）近隣では、現状以上の建物の圧迫感が生じる。	南西側（左側）近隣では、現状以上の建物の圧迫感が生じ、現公園周辺部では、新たな建物の圧迫感が生じる。	北東側（右側）近隣では、現状以上の建物の圧迫感が生じ、現公園周辺部では、新たな圧迫感が生じる。
工事期間中	仮設校舎	有 （現体育館棟を除く全ての諸室）	無	有 （現体育館棟を除く全ての諸室）
	校庭使用が制限される期間	全面不可12ヶ月、一部不可36ヶ月	全面不可6ヶ月、一部不可48ヶ月	全面不可14ヶ月、一部不可51ヶ月
全体工期		48カ月 ・取得を予定している私有地は校庭として活用するため、全体工期に影響がない。 ・新校舎竣工後、小学校と中学校が同時に移転する。	54カ月＋土地取得期間 ・取得を予定している私有地は建築敷地のため、土地取得期間が全体工期に影響を及ぼす。 ・1期工事完了後、中学校が新校舎に移転し、新校舎竣工後、小学校が移転する。	65カ月＋土地取得期間 ・取得を予定している私有地は建築敷地のため、土地取得期間が全体工期に影響を及ぼす。 ・新校舎竣工後、小学校と中学校が同時に移転する。

配置の基本方針として北側校舎案を採用する

校庭を最も広くとることができ、工期も短い。また、現公園部分には建物を建築しないことで、近隣への影響を抑えることができる。

Ⅲ 検討体制

1 葛飾区立よつぎ小学校・四ツ木中学校改築懇談会運営要綱

令和2年5月1日
2 葛施管第22号
施設部長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、葛飾区立よつぎ小学校及び四ツ木中学校（以下「よつぎ小学校・四ツ木中学校」という。）改築懇談会（以下「懇談会」という。）の運営に関し、必要な事項について定めるものとする。

(目的)

第2条 懇談会は、よつぎ小学校・四ツ木中学校の改築にあたり、次に掲げる事項について、広く意見を聴くことを目的とする。

- (1) よつぎ小学校・四ツ木中学校の改築における基本的な方針に関すること。
- (2) その他、よつぎ小学校・四ツ木中学校改築の基本設計に反映させる必要がある事項に関すること。

(構成)

第3条 懇談会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(運営)

第4条 懇談会は、施設部施設部長（以下「施設部長」という。）が開催を決定する。

- 2 懇談会の司会、進行については施設部長が選定する。
- 3 施設部長は、必要があると認めるときは、第3条で掲げる者以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(会議の公開)

第5条 懇談会は、公開とする。ただし、施設部長は、必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、施設部施設管理課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、施設部長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和2年5月1日から施行する。

付 則 (令和2年12月4日2葛施管第121号)

この要綱は、令和2年12月4日から施行する。

付 則 (令和3年9月21日3葛施管第89号)

この要綱は、令和3年9月21日から施行する。

別表 (第3条関係)

よつぎ小学校 学校評議員代表	5
よつぎ小学校・四ツ木中学校 通学区域内に存する自治町会代表	5
まいろーど四つ木商店街振興組合代表	1
四つ木鹿角の会代表 (都市農村交流事業関係)	1
青少年育成四つ木地区委員会代表	3
民生委員・児童委員代表	2
よつぎ小学校 青少年委員	1
四ツ木中学校 青少年委員	1
よつぎ小学校 地域コーディネーター	1
よつぎ小学校 PTA代表	2
四ツ木中学校 PTA代表	1
よつぎ小学校 校長	1
よつぎ小学校 副校長	1
よつぎ小学校 学校司書	1
四ツ木中学校 校長	1
四ツ木中学校 副校長	1

2 検討体制

第一回懇談会（令和2年6月22日）

- 1 改築懇談会について
- 2 学校施設概要について
- 3 意見交換（グループワーク形式）
テーマ「よつぎ小学校らしい学び舎の理想像とは」

第二回懇談会（令和2年7月29日）

- 1 第一回改築懇談会の振り返り
- 2 改築イメージについて
- 3 意見交換（グループワーク形式）
テーマ「よつぎ小学校の機能配置を考えよう」

第三回懇談会（令和2年9月23日）

- 1 改築懇談会の振り返り
- 2 意見交換（グループワーク形式）
テーマ「施設一体型校舎の整備について期待すること・不安なこと」

第四回懇談会（令和2年10月28日）

- 1 改築懇談会の振り返り
- 2 質疑応答
- 3 今後の改築方針について
- 4 施設整備の基本的な考え方について

第五回懇談会（令和2年12月16日）

- 1 区内改築校事例紹介
- 2 四ツ木中学校の特色と施設現況について
- 3 意見交換（グループワーク形式）
テーマ「校舎配置及び工事工程の概要について」

第六回懇談会（令和3年2月書面開催）

- 1 近隣周知（ポスティング）結果について
- 2 よつぎ小学校・四ツ木中学校における施設整備の基本的な考え方
- 3 ゾーニングプランについて
- 4 今後の水泳指導の実施方法に関する方針

第七回懇談会（令和3年6月21日）

- 1 校舎配置と今後の水泳指導について
- 2 意見交換（質疑応答形式）

第八回懇談会（令和3年10月4日）

- 1 保護者向け説明会の実施報告について
- 2 第七回懇談会質疑応答の説明について
- 3 今後の懇談会の進め方について
- 4 新校舎の配置検討について

第九回懇談会（令和3年10月20日）

- 1 意見交換（グループワーク形式）
テーマ「新校舎の配置パターン検討について」

第十回懇談会（令和3年11月24日）

- 1 よつぎ小学校・四ツ木中学校改築のための基本的な考え方（案）について
- 2 改築事例紹介

葛飾区立よつぎ小学校・四ツ木中学校改築のための基本的な考え方

令和4年 11 月 発行

葛飾区施設部学校施設計画担当課

〒124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1

電話 03-3695-1111 (代表) 内線 2707・2708・2709

この冊子は、印刷用の紙へリサイクルできます。

